

岡山市契約公報

令和 5 年 第 2 5 号
令和 5 年 7 月 3 日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
岡山市財政局財務部契約課

目 次

- 入札公告（新岡山学校給食センター（仮称）整備運営事業）の訂正・・・・・・・・・・ 1

入札公告の訂正

岡山市契約公告第 6 0 号

令和 5 年 6 月 3 0 日発行岡山市契約公報第 2 4 号中岡山市契約公告第 5 9 号を次のとおり訂正する。

2 入札参加者の構成等(5)

(訂正前) 落札者は、仮契約締結までに本事業を実施する会社法（平成 17 年法律第 86 号）に定める株式会社として S P C を岡山市内に設立するものとし、構成員は S P C に対して出資を行うこと。また、代表企業及び構成員での出資比率は、S P C の全株式の 50% を超えるものとし、代表企業は出資者の中で最大出資比率とすること。さらに、すべての構成企業は、事業契約が終了するまで S P C の株式を保有し、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権の設定その他一切の処分を行ってはならない。

(訂正後) 落札者は、仮契約締結までに本事業を実施する会社法（平成 17 年法律第 86 号）に定める株式会社として S P C を岡山市内に設立するものとし、代表企業及び構成員は S P C に対して出資を行うこと。また、代表企業及び構成員での出資比率は、S P C の全株式の 50% を超えるものとし、代表企業は出資者の中で最大出資比率とすること。さらに、すべての構成企業は、事業契約が終了するまで S P C の株式を保有し、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権の設定その他一切の処分を行ってはならない。

3 入札参加者の参加資格要件(4)ウ(エ)

(訂正前) 平成 19 年 4 月 1 日以降に、1 棟で下記 a から b をすべて満たす建築物の工事を元請で契約し、完成・引渡し完了した実績を有すること。（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、構成員数が 2 社の場合は出資比率が 30% 以上、3 社の場合は 20% 以上のものに限り、実績として認める。）

a 新築又は増築

b 鉄骨造（軽量鉄骨造を除く。）、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

c 1 棟あたりの延べ面積が 1,800㎡以上（ただし、増築の場合は既存部分の面積を含まないものとする。）

(訂正後) 平成 19 年 4 月 1 日以降に、1 棟で下記 a から c をすべて満たす建築物の工事を元請で契約し、完成・引渡し完了した実績を有すること。（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は、構成員数が 2 社の場合は出資比率が 30% 以上、3 社の場合は 20% 以上のものに限り、実績として認める。）

a 新築又は増築

b 鉄骨造（軽量鉄骨造を除く。）、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

c 1 棟あたりの延べ面積が 1,800㎡以上（ただし、増築の場合は既存部分の面積を含まないものとする。）

令和 5 年 7 月 3 日

岡山市長 大森 雅夫